

公益財団法人 日揮・実吉奨学会
2025 年度 外国人留学生奨学金 募集要項
(学生用)

はじめに

日揮・実吉奨学会は、日揮ホールディングス株式会社の創業社長であった実吉雅郎（さねよし まさお）氏の個人遺産を基に 1968 年に設立されました。実吉氏から寄付された資産の多くは日揮ホールディングスの株式で、この配当金を主たる財源として当会は運営されてきております。

実吉氏は生前 40 年の長きにわたってエンジニアリング事業を主宰する中で、自身の財産を供して、日本の技術発展と技術者育成に資することを切望され、当会はこの遺志を忠実に受け継ぎ「理系学生への奨学、科学技術研究への助成」を主な事業として運営しております。

1. 奨学金の目的

健康かつ学業優秀でありながら、日本での学費、生活費に困窮している理系専攻の私費留学生に対して奨学金を給付し、将来社会に貢献しうる人財の育成を目的としています。

2. 奨学金の概要

本奨学金は返済義務のない給付型の奨学金です。

- ① 給付金学 年額 30 万円/人
- ② 給付対象期間 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日
- ③ 給付方法 奨学金全額を一括して本人名義の金融機関口座へ振込み

3. 応募資格

下記の①～⑧の項目すべてに該当する者。

- ① 当財団が指定する大学（別紙参照）の理系学部（医・歯・薬・獣医学系含む）および研究科に正規生として在学している私費留学生。学部、修士および博士課程が対象。研究生および聴講生は対象外。また専門職学位課程は対象外。
- ② 2025年4月2日現在で満40歳以下の者。
- ③ 大学より推薦を受けた者。
- ④ 日本に在留しており、在留資格が留学である者。
- ⑤ 人物・学力ともに優れ、かつ健康である者。
- ⑥ 現課程に限らずこれまでの学歴も含め、申請時点で過去に留年していない者。
- ⑦ 給付対象期間において、現課程に在籍予定の者。給付対象期間中に卒業・修了、もしくは修士・博士課程への進学予定者は対象外。
- ⑧ 家族帯同※でない者。
- ⑨ 過去に当財団の奨学金へ応募していない者。

- ・ 他の奨学金（貸与、給付）との併給可。
- ・ 授業料の減免制度との併用可。
- ・ 定職（収入）のある者は不可。ただし、アルバイトやパートは可。また次世代研究者挑戦的研究プログラム等、安定的に経済支援を行う事業から援助を受けている場合は併給不可。

※家族帯同における「家族」とは2親等までとし、「帯同」とは同居の有無ではなく日本国内での居住を指します。ただし、家族も留学ビザ所有で日本に滞在している場合は、特例として認めます。

4. 募集概要

- ① 募集人数 1～2名（大学担当窓口にご確認ください）
- ② 応募締切 大学担当窓口にご確認ください。

応募書類および提出期限：6/10（火）11:00までに「募集案内」に記載の必要書類を揃えて、留学・国際交流課に提出してください

5. 応募方法

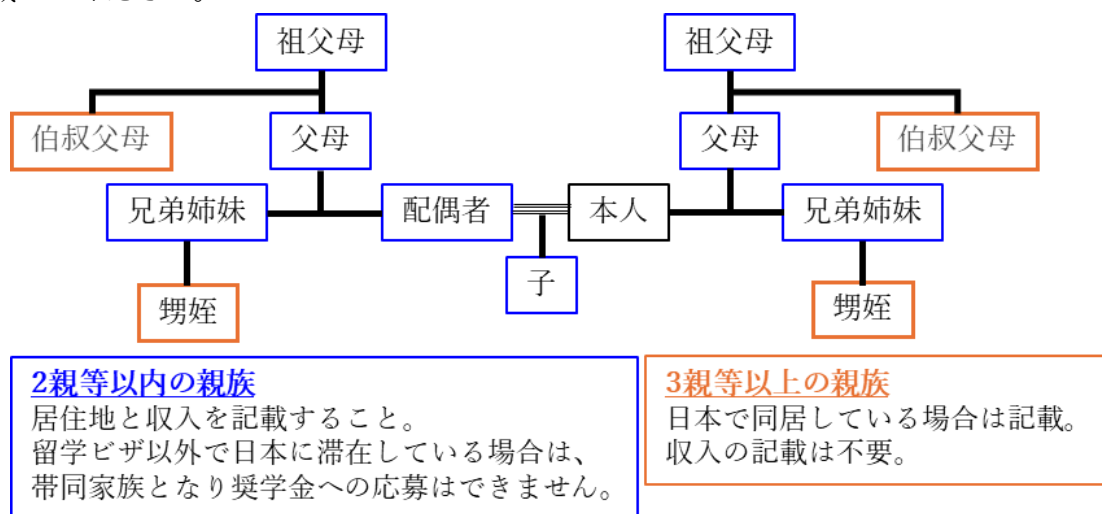
大学の応募方法に準拠。学生から当財団への直接応募はできません。

- ① 応募期限 大学担当部門にご確認ください。
- ② 応募方法 下記、応募書類データを大学担当部門に提出。詳細は大学担当部門にご確認ください。※紙での提出はできません。

なお、両親の収入証明書や家族の在留資格等、記載事項を確認するため、資料の追加提出をお願いする場合があります。その際は、速やかに提出をお願いします。

	書類名	作成者	データ形式	備考
1	奨学金申請書	申請者	Excel	日本語で記入。PDF 化しないこと。
2	推薦書（兼誓約書）	大学	PDF	学生の署名欄あり。
3	応募者写真	申請者	JPEG/PNG	奨学金申請書に貼付したものと同一写真データを提出すること。
4	振込先口座 確認資料	申請者	PDF	銀行通帳、ネットバンキングの口座情報等の写し。キャッシュカード不可。
5	成績証明書 ※GPA4.0 満点記載のあるもの	申請者	PDF ※入学初年度は封書で郵送	GPA 記載のない成績表は、GPA 証明書を、また変換表がある場合は変換表も併せて添付すること。入学初年度の場合、前課程までの成績証明書を封書にて郵送提出すること（開封無効）。
6	在留資格の写し	申請者	PDF	在留資格カード等、在留資格を確認できる資料の写し

申請書には、2 親等以内の親族全員、および 3 親等以上で日本に居住している親族を記載してください。



③ 応募書類提出先 大学担当部門にご確認ください。

④ 注意事項

- 申請書はすべての事項を正しく入力すること。空欄や規定の文字数以下の欄がある場合は、書類不備として扱います。また記入内容が適正でないと判明した場合には、採用の取り消し、奨学金の返金等の措置を取る場合があります。
- 提出書類に不備がある場合は、不採用となります。当財団から不備のお知らせはしませんので、十分に確認したうえでご応募ください。
- 提出後に書類の修正、変更はできません。
- 応募書類の返却はいたしません。
- 入学初年度の場合は、前課程の成績証明書を封書のまま郵送にてご提出ください。開封したものは無効となります。
- 応募締切日以降の応募は、追加書類を含め受付できません。

6. 採用および採用後の流れ

当財団選考委員会にて審査のうえ、採否を決定します。審査結果は、各大学へ書面にて7月下旬に通知します。応募者へは大学より結果が通知されます。

4月～	申請 大学選考 大学から当財団へ推薦
7月下旬	日揮・実吉奨学会 選考委員会
7月末～8月上旬	審査結果の通知（書面）
8月9日	奨学金の振り込み
9月～12月	奨学生面談（就学状況、前期成績、奨学使途の確認等）
年度末	成績証明書ならびに卒業・修了証明書の提出

なお、当財団の審査基準ならびに結果に関してのご質問にはお答えいたしかねますので、予めご了承ください。

7. 奨学生の義務

奨学生は以下の義務を履行する必要があります。

(1) 奨学金を奨学生本人の学資に充て有効に使い、学業に励み、学生にふさわしい生活をおくること。また、社会的に有益な活動を目指すことに努めること。

(2) 採用後に当財団が実施する面談に参加すること。（9～12月頃実施予定）

※詳細は、採用後、書面にて面談実施の一ヶ月前までに通知いたします。必ず出席してください。

(3) 給付対象期間において、下記の場合、速やかに大学へ届け出ること。

- ① 休学するとき
- ② 留年等、最短修業年限で卒業ができないことが確定したとき
- ③ 大学より停学処分を受けた時
- ④ 学籍を失ったとき（自主退学、転学等を含む）
- ⑤ 在留資格を失ったとき
- ⑥ 海外渡航により日本に滞在しないとき（休暇、学会参加を除く）
- ⑦ 当財団の奨学金受給を辞退するとき

8. 奨学生の資格喪失・奨学金の返金

「7. 奨学生の義務」を履行しなかった場合、また下記に該当したときは、当財団の奨学生としての資格を失うこととなります。また資格喪失に伴い、奨学金を返金していただきます。

- ① 学業成績または品行が不良であるとき
- ② 休学するとき
- ③ 留年等、最短修業年限で卒業ができないことが確定したとき
- ④ 大学より停学処分を受けた時
- ⑤ 学籍を失ったとき（自主退学、転学等を含む）
- ⑥ 在留資格を失ったとき
- ⑦ 海外渡航により日本に滞在しないとき（休暇、学会参加を除く）
- ⑧ 当財団の奨学金受給を辞退するとき

奨学生としての資格を失った場合は、辞退届の提出が必要です。速やかに大学へ連絡し、辞退届の提出をしてください。

9. その他

① 就学状況のフォローアップ

本年より奨学生の就学状況の確認を実施いたします。採用後の面接に加え、年度末には当年度の成績証明書（GPA4.0 満点記載のあるもの）、また卒業・修了年度の場合は卒業・修了証明書も併せて大学担当部門より提出してもらいます。奨学金給付対象期間中の就学が確認できない場合は、奨学金を返金いただきます。

成績証明書、卒業・修了証明書の提出方法については、大学の指示に従ってください。

② 個人情報の取扱いについて

応募に際して申請者より提供された個人情報は、当財団の奨学金事業を遂行するために必要となる業務に限って使用します。ご了承の上、ご応募ください。

ご不明な点等ございましたら、大学担当部門にお問い合わせください。